

V その他業務運営に関する重要な事項

V-1

中期目標	中期計画
<p>1 人事に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員数については、平成 20 年度末目標 4,000 人体制から中期目標期間の最終年度末（平成 25 年度末）までにさらに 2 割削減すること。 ・ 機構の基本目標を踏まえ、今後の機構業務を担い、社会経済環境の変化に適切に対応できる人材の育成と活用を行うこと。 ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度から 5 年間で人員について 5%以上の削減を行うとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、平成 23 年度まで総人件費改革の取組を継続すること。 ・ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進め、給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況を公表すること。 	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員数の計画的削減に取り組みつつ、業務内容に応じて必要な人員を確保し、人員の適正な配置により業務運営の効率化を図る。 ・ 職員のインセンティブを確保し、組織の活性化を図るため、個々の職員の勤務成績及び法人の業務実績を給与・特別手当に反映させる現行の人事評価制度について、より一層適切な運用を図る。 ・ 機構の企業理念に即した人材を育成するため、人事評価制度と連携した職場内研修（OJT）や職場外研修の実施と併せ、多様な業務の経験を通じて、専門的技術力及びノウハウの習得・承継を図る。 <p>さらに、自己啓発援助の充実等により、公的資格等取得の促進を図ることで、職員の総合的な知識・能力の向上に努める。</p> <p>(2)人員に関する指標</p> <p>平成 13 年度末の常勤職員数 4,970 人の 2 割にあたる約 1,000 人を計画的に削減し、第一期中期目標期間の最終年度末（平成 20 年度末）における常勤職員数は 4,000 人。</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」を踏ま</p>

中期目標	中期計画
	<p>え、中期目標期間において、平成 20 年度末目標 4,000 人体制から中期目標期間の最終年度末（平成 25 年度末）までに常勤職員数をさらに 2 割削減する。</p> <p>なお、ニュータウン部門においては、平成 25 年度末までに工事完了することを踏まえ、事業の進捗に合わせて計画的に人員の削減を図ることとし、平成 13 年度末の常勤職員数 1,500 人を、中期目標期間の最終年度末（平成 25 年度末）までに概ね 4 分の 1 とする。</p> <p>(3) 総人件費改革の取組</p> <p>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号) に基づく総人件費改革に、引き続き取り組み、また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定) に基づき、平成 23 年度まで総人件費改革の取組を継続する。</p> <p>これらの趣旨を踏まえ、平成 18 年度から 5 年間で人員について 5% 以上の削減を行うことに加え、中期目標期間において、平成 20 年度末目標 4,000 人体制から中期目標期間の最終年度末(平成 25 年度末)までに常勤職員数をさらに 2 割削減するという人員削減目標を達成する。</p> <p>(4) 給与水準の適正化等</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について、引き続き、必要な見直しを進める。併せて、給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、</p>

中期目標	中期計画
	検証結果及び取組状況については公表を行う。

中期目標期間における取組

1 人事評価制度

平成 17 年度から本実施した人事評価制度について、これまで以上に、職員個々の成長と組織目標の達成に向けた効果的なマネジメントツールとなり、かつ職員個々のモチベーションの向上に資するよう、平成 23 年度に制度の一部見直しを行い、平成 24 年度から、当該見直しに基づき、半期ごとに勤務実績評価を行い、当該評価結果を給与に反映させることを本実施した。

また、当該見直しを踏まえつつ、人事評価制度に対する管理職の理解をより一層深めて適切な運用を図るため、管理職に対して引き続き研修を実施したことに加え、一般職員に対しても平成 21 年度から研修を実施し、人事評価制度のより一層の定着を図った。

2 人材育成

人材育成については、平成 24 年度に研修体系の見直しを行い、機構の企業理念等を踏まえ、今後の機構業務を担い、社会経済環境の変化に適切に対応できる人材の育成を行うため、新たに研修制度の基軸として管理職研修と一般職員研修から構成される研修体系を再構築した。管理職研修においては、機構の経営方針の徹底や経営・マネジメント手法の習得等を目的とする研修を実施し、一般職員研修においては、業務に関する知識・スキルの養成を目的とする研修を実施した。

また、機構業務を行う上で必要な法務、経理・財務、経営管理に係る研修をより充実するとともに、研修内容の定着化を図るため、必要に応じ、達成度診断を行うことにより、経営感覚や総合的な知識・能力の醸成並びに専門的技術力及びノウハウの養成・継承を図った。

さらに、コンプライアンス等の内部統制に係る研修を実施した。

なお、自己啓発の促進等を図るため、職務遂行上必要な資格等の取得促進研修を実施するとともに、資格等試験の受験料援助、資格等試験合格者への報奨金支給及び通信教育講座の受験費援助を実施した。

3 業務運営の効率化

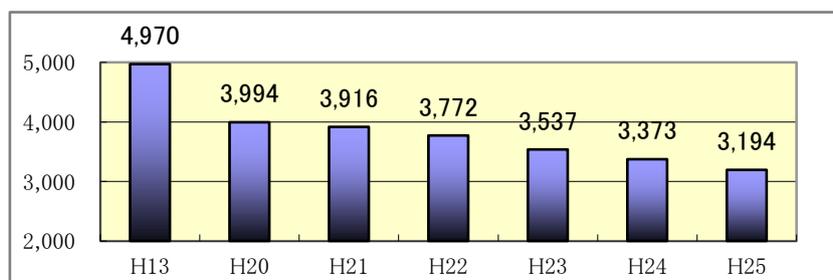
業務運営の効率化については、退職者数に対して補充する採用者を抑制するなどにより常勤職員数を3,194人とし、中期目標を達成するとともに、都市再生事業等及び賃貸住宅の管理・活用等の業務に加え、被災地の早期復興に向けた支援という都市機構に与えられた使命の達成に向けて、人員の適正な配置により業務運営の効率化を図った。

なお、ニュータウン部門については、事業の進捗に合わせ常勤職員の削減を行ってきたところであるが、平成26年度以降も引き続き工事を継続する地区があることから、常勤職員数を439人とし、平成13年度末の常勤職員数1,500人を平成25年度末までに概ね1,125人削減する目標に対し、1,061人を削減した。

4 総人件費改革の取組

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づく総人件費改革の取組については、計画的な人員削減を図ることとし、平成23年度末常勤職員数を3,537人とし、平成17年度末常勤職員数4,310人と比較し17.9%の削減を行った。

また、その趣旨を踏まえ、引き続き計画的な人員削減に取り組んだ結果、平成25年度末常勤職員数を3,194人として平成20年度末の4,000人体制から常勤職員数を2割削減し、平成17年度末常勤職員数4,310人（役員を含めると4,326人）と比較し25.9%の削減を行った。



5 給与水準の適正化

給与水準の適正化については、平成19年4月1日に実施した給与構造改革による見直しを通じて転換した新たな給与体系の継続的な運用、業務の見直しとあわせた組織のスリム化・管理職数の削減等の取組を着実に実施し、給与水準の適正化を図った。

これに加え、機構職員の給与水準について、より一層国民の理解と納得が得られるものとするべく、55歳を超える職員に対する本給等の1.5%減額措置の対象拡大等の適正化方策を平成24年4月から実施したほか、国に準じた2年間の給与減額支給措置を同年7月から実施した上で、これらの取組に加え、本給及び特別手当の更なる減額を同年12

V-1 人事に関する事項

月から実施した。

平成 25 年度においてもこれらの取組を引き続き実施するなど、給与水準の適正化に向け、中期目標期間において様々な取組を進めた。

この結果、「独立行政法人の役職員の給与等の水準（平成 25 年度）」の対国家公務員指数（事務・技術職員）（平成 25 年度）については、年齢・地域・学歴を勘案した実質的な指数は 109.2 となった（年齢のみを勘案した同指数は 115.2）。

次期中期目標期間における見通し

1 人員に関する事項

常勤職員数については、東日本大震災に係る体制強化とあわせ、業務全般を的確に推進する必要があることから、第三期中期目標期間の期末において、第二期中期目標期間の期末の水準を維持するとともに、人員配置の適正化を図っていく。

なお、ニュータウン業務等の新規に事業着手しないこととされた業務については、業務の縮小に伴い、当該業務に係る人員を削減する。

2 人材育成

機構の中期目標で定める業務上、経営上の目標の達成に向けて、CM方式をはじめ計画策定から契約・執行まで事業全体をマネジメントする能力を有する人材の維持・育成に加え、経営感覚を発揮し自立的に取り組む人材の育成・活用を行うため、専門的技術力・ノウハウや民間の経営・マネジメント手法、財務会計知識の習得等を目的とした研修等を実施する。

また、外部専門機関等による法令遵守の徹底を図る研修や契約担当部署の職員を対象とした研修を実施する。

3 給与等の適正化

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、給与について、柔軟な給与制度を導入し、また、信賞必罰の考えの下、個人業績の反映を強化する取組を実施する。

また、給与水準について、事務・事業の特性等を踏まえた水準とするとともに、職員の士気や業績の向上に資するような業績を反映した給与のあり方について検討を行う。

V その他業務運営に関する重要な事項

V-2

中期目標	中期計画
<p>2 関係法人に係る取組</p> <p>第一期中期目標期間において、関係会社数を半数以下まで整理したところであるが、中期目標期間においては、特に機構と関係法人との契約及び人的関係について透明性を確保する取組を実施すること。</p>	<p>3 関係法人に係る取組</p> <p>機構と関係法人との契約及び人的関係に係る透明性の確保並びに機構のコスト削減への寄与の観点から、以下の取組を実施する。</p> <p>(1) 随意契約の見直し</p> <p>関係法人との随意契約については、「随意契約見直し計画」に基づき、原則、すべて競争性のある契約方式への移行を図る。</p> <p>(2) 剰余金の還元等</p> <p>関係会社の剰余金を含めた自己資本水準の検証結果を踏まえ、同業種よりその水準が高い日本総合住生活株式会社の利益準備金以外の剰余金については、他の株主等の利害関係者の同意を得るなど調整を進め、機構への金銭の寄附等により、平成 21 年度に機構の政策目的にふさわしい活用方を講ずる。</p> <p>(3) 関係会社の整理合理化</p> <p>関係会社については、機構以外の株主である地方公共団体等の理解を得つつ、経営合理化の観点からの統合等に努めるとともに、経営が安定し出資目的を達成した会社の株式売却に努める。</p> <p>(4) 関連公益法人の見直し</p> <p>財団法人住宅管理協会については、事業</p>

中期目標	中期計画
	<p>の公益性の点検も含め全面的な事業内容の見直しを行い、組織形態を見直すとともに、主として同協会に委託しているUR賃貸住宅の管理等業務について、内部化するもの等を除き、競争性の高い契約形態への移行を図ることとし、居住者の利益に資することについて十分な説明に努めつつ、平成21年度に試行実施、平成22年度に本格実施を行い、機構との関係の透明性を高める。</p> <p>また、平成21年度における同協会への支出額を、平成18年度と比較して3割削減する。</p> <p>その他の関連公益法人については、公益法人制度改革における当該法人の見直し状況を踏まえつつ、機構との関係の整理に努める。</p> <p>(5) 関係法人との関係に係る透明性確保のための情報開示</p> <p>関係法人との間における人と資金の流れについて透明性を確保するため、機構から関係法人への再就職の状況及び機構と関係法人との間の補助・取引等の状況について、引き続き、一体として情報開示を実施する。</p>

中期目標期間における取組

(1) 随意契約の見直し

関係法人との競争性のない随意契約については、平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」において、随意契約によることが真にやむを得ないもの及び一般競争入札等への移行に時間を要するものを除き、一般競争入札等への移行を図ることとしており、平成20年度からその取組を実施してきた。

また、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決

V-2 関係法人に係る取組

定)に基づき、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」での点検結果を踏まえ、新たな「随意契約等見直し計画」を策定し、これまでの「随意契約見直し計画」において競争性のない随意契約を継続するとしていたものについて更なる見直しを行うとともに、平成25年度までかかるとしていた競争性のある契約への移行を平成22年度中に前倒しすることとした。

この取組により、関係法人との随意契約については、平成20年度に446億円あったものを、平成25年度においては1億円にまで削減した。

さらに、実質的な競争性を確保するため、前年度に関係法人が随意契約又は1者応札・1者応募で契約した案件が1者応札・1者応募となった場合には、再入札を実施することとしたが、平成23年10月より、再公募となる対象を更に拡大し、関係法人による1者応札・1者応募となった契約については、全て再公募を実施することとした。

【図表V-2-1】 関係法人との契約実績 (単位：件、億円)

		平成20年度 契約実績 (見直し前)		平成25年度 契約実績		随意契約 見直し計画 (見直し後)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般競争入札等	件数	457	45.9%	830	99.3%	988	99.2%
	金額	139	23.7%	1,462	99.9%	583	99.8%
競争性のない 随意契約	件数	539	54.1%	6	0.7%	8	0.8%
	金額	446	76.3%	1	0.1%	1	0.2%
全 契 約	件数	996	100.0%	836	100.0%	996	100.0%
	金額	584	100.0%	1,464	100.0%	584	100.0%

<競争性のない随意契約(約1億円)の主な内訳>

- ・関係法人が所有する建物を事務所等として使用するための賃貸借契約

(2) 剰余金の還元等

関係会社の剰余金を含めた自己資本水準の検証結果を踏まえ、同業種よりその水準が高い日本総合住生活株式会社の利益準備金以外の剰余金124億円について、他の株主等の利害関係者の同意を得るなど調整を進め、平成21年6月に金銭寄附を受けた。

また、国土交通省設置のワーキンググループにおいて平成23年3月30日付で取りまとめられた「独立行政法人都市再生機構の関係会社における利益剰余金の取扱いに関する基本的な考え方」により、関係会社の利益剰余金については、会社の整理・統廃合を行う中で機構の有する会社株式の売却等により利益剰余金相当額を適切に回収することを基本としつつ、当面、機構の関係会社として存続することとなる会社については、今後の会社の整理・統廃合に支障を来すことなく、かつ、会社の自立的な経営が可能な範囲内で、会社の整理・統廃合に先行して一定の利益剰余金の返納を要請すべきとされた。

この会社の整理・統廃合に先行して行う利益剰余金の返納については、上記基本的な考え方に基づき、他の株主等との協議を行い、国土交通大臣から要請のあった140億円全額について、平成25年6月までに11社から金銭寄附又は配当により返納を受けた。

なお、返納を受けた剰余金については、機構の負債の圧縮と国費の負担軽減に充てるほか、東日本大震災の復興支援に対応した業務及び安全・安心・快適な居住環境づくりや住生活の向上など団地環境整備を通じた団地居住者への還元に充てることとしている。

(3) 関係会社の整理合理化

関係会社については、機構以外の株主である地方公共団体等の理解を得つつ、経営合理化の観点からの統合等に努めるとともに、経営が安定し出資目的を達成した会社の株式売却に努め、平成13年度の58社から26社まで整理合理化を図った。

(4) 関連公益法人の見直し

- ・ 財団法人住宅管理協会等の組織見直し

財団法人住宅管理協会（以下「協会」という。）については、組織形態の見直しを行い、財団法人茨城住宅管理協会とともに、平成25年11月末をもって解散し、その業務を協会を母体とする株式会社URコミュニティに移管することにより、機構のガバナンスの強化や連結決算を行うなどの透明性の確保を図った。

- ・ 管理等業務に係る競争性の高い契約形態への移行

機構が協会に委託していた賃貸住宅の管理等業務のうち、賃貸住宅団地内で行う管理主任・窓口案内等業務については、平成22年度までに競争性のある契約方式に移行した。また、住宅管理センター業務については、全国27か所のうち26センターの業務を公募により株式会社URコミュニティに委託する一方で、1住宅管理センターの業務をベンチマークとして民間事業者へ委託し、これらを一定期間併用し、質の確保とコスト削減の両面から比較・検証を行い、最適な業務実施体制について結論を得ることとしている。

- ・ 財団法人住宅管理協会への支出削減

機構から協会への支出額については、平成21年度における支出額を、平成18年度と比較して約3割削減した。

- ・ 関連公益法人の見直し

関連公益法人については、公益法人制度改革の移行期限内にすべての関連公益法人の見直しが完了し、平成25年度末において公益財団法人1法人及び一般財団法人4法人の計5法人となった。

(5) 関係法人との関係に係る透明性確保のための情報開示

関係法人との関係に係る透明性確保のために「独立行政法人から関係法人への補助・取引等及び再就職の状況の概要」を機構ホームページ上において情報開示した。

URL 【<http://www.ur-net.go.jp/jkoukai/kanrenhojin.html>】

次期中期目標期間における見直し

第三期中期目標期間において、機構と関係法人との契約及び人的関係に係る透明性の確保並びに機構のコスト削減への寄与の観点から、引き続き、関係会社の整理合理化及び随意契約の見直し等の取組を実施していく。

—— 街に、ルネッサンス ——



表紙：小平団地（東京都）

全国団地景観サミット2012 UR賃貸住宅「団地景観フォト&スケッチコンテスト」

「スケッチ最優秀賞」受賞作品 『宇宙公園はぼくらの楽園』